



- P 2-4 令和7年度予算
- P 5-16 議会だより
- P 17 令和7年度根羽村消防団役員/他
- P 18-19 輝く農山村
- P 20 叙勲/他
- P 20-21 地域おこし協力隊
- P 22 第27回福祉と健康のつどい/他
- P 23-24 国民健康保健について
- P 25-26 30・10運動/他
- P 27 狩猟体験
- P 28 杉っ子だより

[今月の表紙]

3月5日にやまあいホールにて
叙勲伝達式が行われました。

[詳細は20ページ]

令和7年度予算

一般会計 23億8,000万円の予算規模

前年対比 11.74%減

予算他四特別会計、二事業会計予算が去る3月12日、村議会定例会で可決されました。

一般会計予算では、策定中である第6次総合計画や「ネバーギブアップ宣言2・0」における村の将来像を見据え、喫緊の課題解決を推進するために必要な経費を予算化しました。2年目を迎える「輝く農山村地域創造プロジェクト事業」の拡充、村道改良、村道橋梁補修事業、防犯カメラ、特殊詐欺対策電話設置補助による安心安全な村づくり対策、子育て支援では「入学進学補助金」の交付を保育園児まで拡大し、学園照明のLED化など教育環境の充実、新たに歯科疾患健診などを計画し、前年度と比較して11・7%増の総額で23億8千万円となりました。

例年、歳入の半分近くを占める地方交付税について、国では令和6年度と比較して0・3兆円増額するとしています。当村においては、令和6年度の普通交付税実績額と比べ約15%減の8億7千万円に見積もった予算編成としています。

村づくりの基本となる一般会計予算他四特別会計、二事業会計予算が去る3月12日、村議会定例会で可決されました。

一般会計予算では、策定中である第6次総合計画や「ネバーギブアップ宣言2・0」における村の将来像を見据え、喫緊の課題解決を推進するために必要な経費を予算化しました。2年目を迎える「輝く農山村地域創造プロジェクト事業」の拡充、村道改良、村道橋梁補修事業、防犯カメラ、特殊詐欺対策電話設置補助による安心安全な村づくり対策、子育て支援では「入学進学補助金」の交付を保育園児まで拡大し、学園照明のLED化など教育環境の充実、新たに歯科疾患健診などを計画し、前年度と比較して11・7%増の総額で23億8千万円となりました。

一方、依存財源は地方交付税を除き6億5615万円余で、県支出金が2億6051万円余（10・9%）、村債については、前年比39・26%増の2億3090万円（9・7%）となっています。

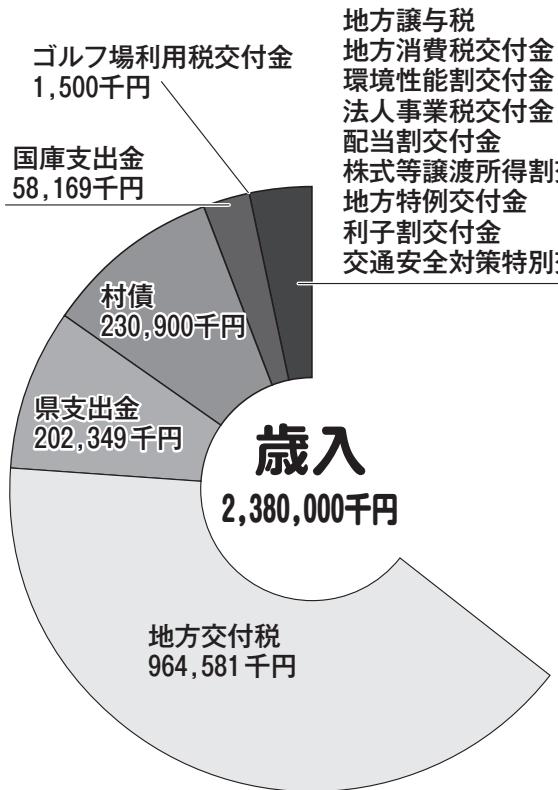
また、好調なふるさと納税による寄付金3億5千万円（14・7%）については、50%を基金に積み立てし、その基金は各事業の財源、繰入金2億298万円余（8・53%）として活用をしています。

目的別に見ますと、好調なふるさと納税事業に要する経費、輝く農山村地域創造プロジェクト事業経費、地域おこし協力隊経費など総務費が8億4441万円余（35・48%）、次いで農林水産業費3億2543万円余（13・67%）、教育費2億6107万円余（10・97%）以下民生費、公債費、土木費、衛生費の順となっています。

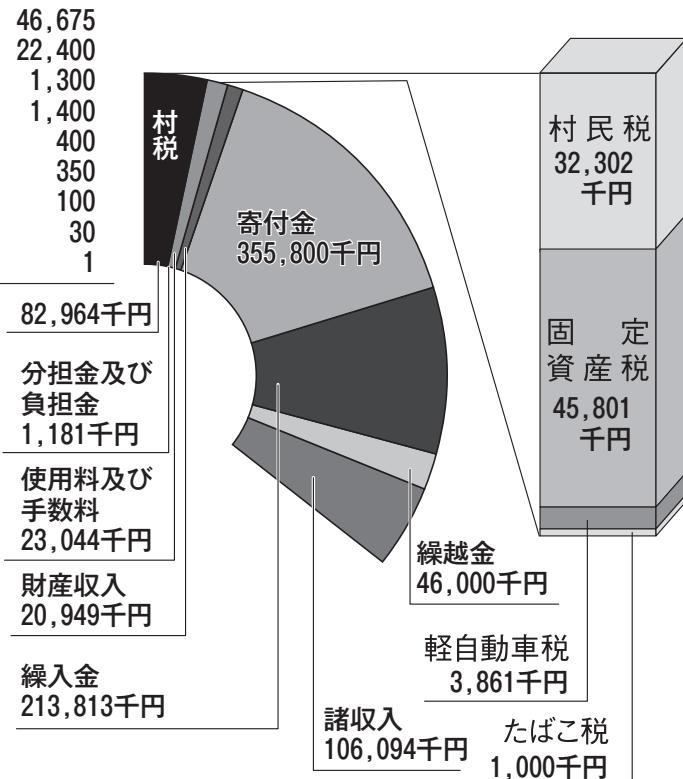
次に性質別を見ますと、物件費が6億1245万円余（25・73%）、次いで普通建設事業費4億4923万円余（18・88%）、補助費、人件費などとなっています。

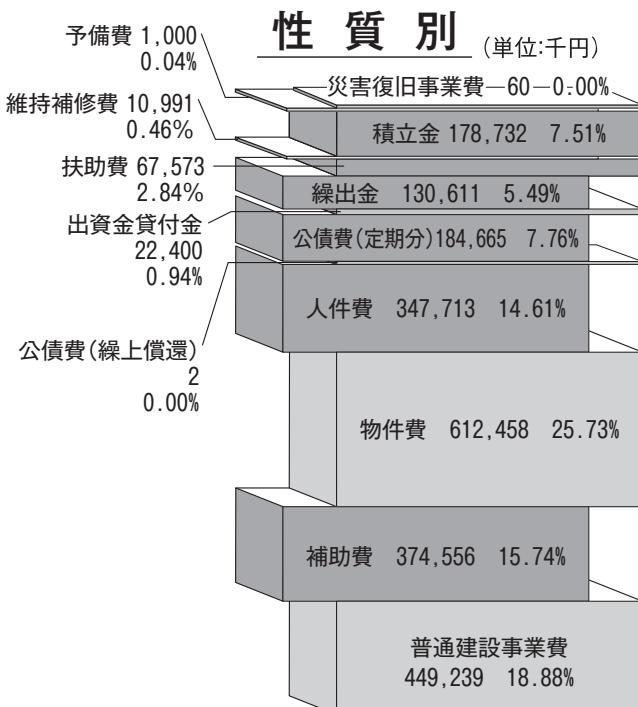
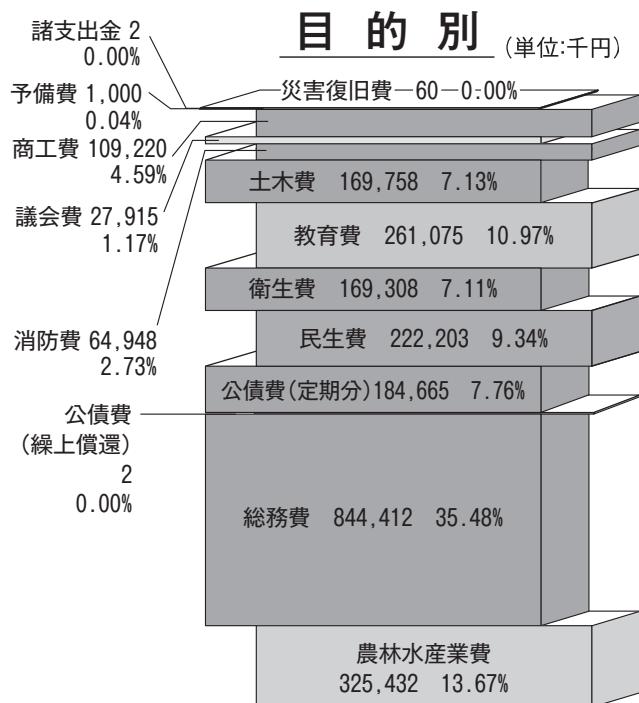
※（）は歳入・歳出全体における構成比

自主財源759,268千円(31.90%)



依存財源1,620,732千円(68.10%)





令和7年度の主な新規事業

区分	実施事業
総務費	【旧保育所改修工事】 杉っ子が利用する旧保育所作業所を保健所の指導により改修します
総務費	【お試し協力隊・協力隊インター事業】 地域を知り、村での活動を目指し、お試し協力隊では村に3日程度、協力隊インターでは最長3ヶ月間の活動をします
総務費	【地域活性化企業人事業】 村の情報発信に関するブランディングデザイン、関係人口づくりなど、大都市圏の企業、企業に属する方と連携した事業を実施します
総務費	【防犯対策推進補助】 地域・個人が設置する防犯カメラ、特殊詐欺対策防止電話設置に対する補助をします
民生費	【福祉バス更新事業】 福祉バスの更新をします
衛生費	【診療機器購入事業】 20～70歳の住民を対象に、歯科疾患健診を実施し、口腔健康推進を図ります
衛生費	【歯科疾患健診事業】 デジタルX線の同読取り機器を購入します

区分	実施事業
農林水産業費	【フォークリフト購入事業】 農産物搬送用のフォークリフトを購入します
農林水産業費	【ネバーランド機器更新事業】 アイスクリームの原材料を均一に混ぜる機器を更新します
土木費	【道整備交付金村道改良事業】 道整備交付金を活用し、外山地区北-38号線の法面工事を行います
土木費	【村道メンテナンス事業修繕計画策定事業】 橋梁の安全点検の結果から羽根坂橋（新井）の修繕工事と、明林橋（外山）の修繕設計を行ないます
教育費	【保育所お遊戯室エアコン設置事業】 保育所お遊戯室にエアコンを設置します
教育費	【学校施設整備事業】 学園教室等の照明器具をLED器具に更新し、環境整備と電気消費の軽減を図ります
教育費	【学園給食機器更新事業】 学園給食調理室の食器消毒保管機及びガス炊飯器を更新します
教育費	【社会体育施設整備事業】 森沢にある弓道場の大型サッシの改修工事を行ないます

各会計別予算の比較

(単位：千円)

区分	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比較	比率(%)
一般会計	2,380,000	2,130,000	250,000	11.7
特別会計	国民健康保険特別会計	81,000	104,000	△ 23,000 △ 22.1
	介護保険特別会計	218,418	207,318	11,100 5.4
	根羽村営バス特別会計	34,650	19,400	15,250 78.6
	後期高齢者医療特別会計	21,000	22,000	△ 1,000 △ 4.5
	特別会計合計	355,068	352,718	2,350 0.7
合計		2,735,068	2,482,718	252,350 10.2

公営企業会計

区分	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比較	比率(%)
簡易水道公営企業会計	91,401	110,177	△ 18,776	△ 17.0
下水道公営企業会計	122,652	121,746	906	0.7
合計	214,053	231,923	△ 17,870	△ 7.7

※ 公営企業会計は資産を計上した金額になります

一般會計

補正予算等

2 答案に

3月4日・5日・10日・12日の四日間にわたり、3月定例会が開催されました。内容について、次のとおりです。

一般質問

◆片桐康孝議員

- マイナンバーカードには個人情報が凝縮されているが個人情報管理に對して、村でのコンプライアンス等の取り組みはどのようになっているか。
 - 有効期限の管理は国か自治体が両方で行っているのか不明だが村としてはどう周知を行うか。
 - マイナンバーカードの破損、紛失への対応はどのようになっているか。

村長

- マイナンバーカードについては基本的に個人情報の協力や管理は全て国が行つてゐる。地方自治体においては、カードの発行受付、発行手続きが業務となつてゐる。その情報管理に関するものはできないという形になつてるのが基本となつてゐる。現在当初のマイナンバーカードの取得率については82・4%であり、従来の健康保険証については、令和6年の12月2日以降新たに発行されなくなつてゐる。また、従来の保険証は有効期限までの間、最長1年間は使用できるとなつてゐる。また国民健康保険や後期高齢者医療保険加入者については、有効期限が令和7年の7月31日となつており、有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認証が交付されるため、特に不便は生じないと理解している。今年1月発行の広報誌にも具体的なことは記載しており、引き続き広報していくといふ思つてゐる。マイナンバーカードの取得や保険証の紐づけについても任意とは言つてゐながら、村としても強制

はできないが引き続き呼びかけをしていく。参考まで

- かけをしていく。参考までにマイナンバーカードと運転免許証の一体化について
は、令和7年の3月24日から運用が開始されるということは承知しており、詳しい情報もわかり次第、お知らせできればと考える。

コンプライアンスの取り組みについて、ご承知のようにマイナンバーカードには氏名、住所、性別、生年月日、個人番号、顔写真が入っており、ICチップに関しては税や年金とか病歴等のプライバシー性の高い情報が記録はされていないという状況である。また、個人情報は国が全て管理をしているのが現状である。また、マイナンバーカードに限らず、個人情報の管理については既に村で取り組んでいる様々な取り組みと同様な形で、コンプライアンスの徹底を図つていきたいと考える。

有効期限の管理について、マイナンバーカードの有効期限は発行日から10回目の誕生日までとされており、未成熟年者は5回目までとされている。有効期限の切れる二、三ヶ月前に国から直接有効

期限関係の通知が送付され
それぞれ更新手続きを行う

- 紛失等に関して、マイナンバーカードを紛失してしまった場合は、申請者本人がそれぞれの市町村役場で再発行の手続きができるようになっている。カードの再発行手数料は、800円また、カード搭載の電子証明書の発行が200円必要とされており、窓口へ来ていただければ再発行ができるということになっている。こういった面もまた広報等を通じて何回かPRをしていく。

が、こういったことも併せて周知していってほしい。

- 周知して置いてほしい。
農業集落排水の管理について
当村の下水道下水管の点検
はいつどのように、どのような方法で行われていたか、あるいはこれから点検する予定があるのか、点検が行われていたとすればその結果はどうであったか。
下水管の点検の際、空洞化のあわせて調査することを提案するが、村長の考えを伺いたい。

排水事業、根羽地区の関係で、令和2年度に国庫補助事業で、長寿命化計画による最適化整備構想を策定した。その際に管路等の機能診断の調査委託業務を管理する長野県土地改良事業団体連合会に委託した。調査方法は、マンホールとマンホールの間を懐中電灯等を使用して光で照らし、管路の歪み、ひび割れ、腐食等について目視で点検を行った。この調査結果で、経年劣化は見られるものの、点検した環境全てが健全度でいうと最上位であって、緊急の対策や調査の必要が特にないということで報告を受けている。小規模排水事業については特に点検をしていないのが今現状である。

● 点検結果を広報して公表してはどうかということについて、確定的に認めることで、村民の皆さんからもいろいろな通報等を受けるなど、引き続き気を配って管理をしていきたいと考えている。

点検結果を広報して公表してはどうかということについて、令和2年度と具体的な公表結果は多分していなかつたと思うので、今後こういった場合は広報紙等で広報していきたいと考えている。

● 片桐紳一郎議員
◆ 片桐紳一郎議員
議員 そもそも教育における中間支援組織とは何か。
教育長 中間支援組織とは、内閣府のNPOのホームページに立つて社会の変化やニーズを把握し地域における様々な団体や団体間の連携を支援する組織、資源、各人、物、金、情報等の橋渡し、団体間のネットワークの推進、価値の創出政策提言や調査研究となる。そしてこれを教育に置き換えると、1つ目として村と学校村の日常を繋ぐネットワーク的な役割、2つ目として村や学校に対し、何らかの提言、調査研究、教育的価値の創出を行なう。3つ目として、村に寄り添い、人、物、予算、情報に關わる伴走支援を行うといふうに考えている。
議員 中間支援組織設営設立の目的は何だったのか。
教育長 村では、学びの村作りを掲げており、中間支援組織の目的1つ目は、学校と村との連携。次に、保育所、学校を支える仕組み作り。3つ目に、子供と大人の学びを較

議員 この中間支援組織を始めたにあたり、根羽村の学校の教育事情を分析した結果はどうであったのか。また、学校現場や保護者からの要望等から、この中間支援組織が必要であるという判断をされたのか。

村長 それでは昨年の答弁も踏まえて少しお答えをさせていただく。まず村内のICTの活用推進、そして教育の魅力化、村営塾の立ち上げおよび運営サポート業務についてはご承知のように令和5年の10月から総務省の地域おこし企業人の制度を使って、東京に本社のある株式会社ファンドディングベースと契約をしてやってきた。そしてちょうど3年間の契約が満期になる時点で、引き続き契約を更新しながら進めていきたいということでお話をしていた。ただし今までのやり方では今までやつてきたノウハウがそんなに残らず、企業としてのノウハウだけになってしまって、非常に懸念されるということで協議をしていたが、なかなかそういう部分の協議が折り合わず、昨年の3月をもつてこの契約が終了するこ

となつた。こうしたことから、学習支援や活動拠点等、地域の教育を取り巻く環境の構築ですか課題解決のために、新たな組織を立ち上げて地域で運営していく必要が生じた。こうした役割を持つ組織を立ち上げることをまず1つ検討するが、それと同時に喫緊の課題としては、今まで行ってきた様々な学びの環境を保全する維持することを目的として中間支援組織の立ち上げと運営支援が必要となつた。そうした中で、中間支援組織について現在研究を進めているところで、学びの村作りにおける村全体での学校教育を支える仕組みや、子供と大人の学びを繋ぐ社会教育との関連ができる組織として立ち上げを目指しておる中で、こういった組織が稼働できれば学校としても非常にありがたいという意見を踏まえ、今まさにその検討に入りながら、現状を維持していくのが現状である。

の横断的目標を定めて取り組みを進めている。第2期

の計画期間は6年度末になりますが、諸般と同様に検証を

する予定であります。産官学

金の関係者を含めた委員会を改めて開催し、まだ開催時期

については決定しておりませ

んが、3月末での計画終了

するため、その時点でこう

いった検証をし、それぞれ公

にしていきたいと考える。

議員 第3期の総合戦略につ

いてはあと1ヶ月4月1日か

ら始まるという理解でいいか

と思うが、やはりこのPDC

Aサイクルというのは、計画

の策定、実行、評価、改善を

繰り返すことにより効果的な

計画にしていくための手法で

あります。数値目標の結果に基

づく検証結果であるとか、PDC

Aの報告などは議

会に諮られるのか。また住民

への周知はあるのか。

村長 この検証の中で産官学

金のメンバーに前回は議員の

皆さんも入っており、今回も

多分入られるようなると思う

が、いずれにしてもこの検証

結果については、議会にもご

報告させていただくし、また

広報等あるいは地区懇談会な

るかもわかりませんが、村民

の皆さんにも公表をしていき

たいと考えている。

議員 村の総合計画と今話して

いる、根村村まちひとしご

と創生総合戦略とは全く別の

ものになる同じものなのか。

村長 基本的には別のものに

なるが、方向性は全く一緒に

なっており、この創生計画を作ることにより国の交付金事

業が得られるというような形になっている。

議員 例えば、村民全体に意見を聞くというふうにしたときに、今回出された村作りの根羽村総合計画をまとめる会について興味のある人は来てくださいみたいな形で出されました。こういう会を一度やるだけで、1回の委員会で全て終わるというふうにするのか、それこそ住民への説明、

住民への意見を聞く機会があり、また産業界の方々から意見を聞く機会もある。教育福

祉関係者から意見を聞く機会がある。専門部から意見を聞く機会がある。行政関係者から意見を聞く機会がある。これらを一一遍にポンツとやる

と、それぞれ1つ1つの意見を吸い上げることは本当に可

能なんだろうか、それぞれに委員会をもつて吸い上げることによってより良い計画戦略ができるかと考

えていきたい。

議員 例えれば、村民全体に意見を聞くというふうにしたときには、本当に現地調査による現

既存資料と現地調査による現

状把握をする際、現状把握はどこまで把握できたのか。ま

た現地調査は村全体をどのようにして行い、誰が行つたのか。業務請負業者であれば、現地調査の際、調査状況等を職員の立会い確認は行つたのか。

議員 例えれば、村民全体に意見を聞くというふうにしたときには、本当に現地調査による現

既存資料と現地調査による現

状把握をする際、現状把握はどこまで把握できたのか。ま

た現地調査は村全体をどのようにして行い、誰が行つたのか。業務請負業者であれば、現地調査の際、調査状況等を職員の立会い確認は行つたのか。

議員 例えれば、村民全体に意見を聞くというふうにしたときには、本当に現地調査による現

既存資料と現地調査による現

状把握をする際、現状把握はどこまで把握できたのか。ま

た現地調査は村全体をどのようにして行い、誰が行つたのか。業務請負業者であれば、現地調査の際、調査状況等を職員の立会い確認は行つたのか。

1回やったからやりました的な形では、本当にそれが計画というものになるかどうか甚だ疑問が残りますので、ぜひお願いしたいと思います。

◆三浦寛本議員

●根羽村簡易水道の令和6年度実施の管路更新計画策定について

議員 基本方針の作成として既存資料と現地調査による現

状把握をする際、現状把握はどこまで把握できたのか。ま

た現地調査は村全体をどのようにして行い、誰が行つたのか。業務請負業者であれば、現地調査の際、調査状況等を職員の立会い確認は行つたのか。

議員 将来10年から15年先の水道事業の予測、合理性等を考慮した年次計画等の様々な調査を行い、進捗状況等のタイミングを見ながら状況報告

の報告は今後行われる予定はあるのか。またいつ頃である

のか。また7年度においてこの計画に基づいた事業を行う

かどうか。

議員 既存資料の確認と現地調査か

り、何年間で整備ができるのかなど村民への周知を聞く懇

談会、広報誌、ケーブルテレビ等で計画の概要を示し、そ

の必要な情報を適時調べるとの答弁であったが、これは実

際に実行なされたのか。今住

民課長の答弁の中でもまだ3月

いっぱいではないとのことであ

ったが、それ前にこういつ

の情報提供等を行つたかどうか。

住民課長 7年度については今回の報告書を受け、7年、8年とさらに設計について協議し、その後、詳細設計、工事の発注というような流れを考えている。

議員 管路更新計画策定によ

り、何年間で整備ができるのかなど村民への周知を聞く懇

談会、広報誌、ケーブルテレ

ビ等で計画の概要を示し、そ

の必要な情報を適時調べるとの答弁であったが、これは実

際に実行なされたのか。今住

民課長の答弁の中でもまだ3月

いっぱいではないとのことであ

ったが、それ前にこういつ

の情報提供等を行つたかどうか。

議員 先ほど住民課長が答弁

したように、管路の更新計画策定業務を委託しており、ま

もなく報告書が出てくるとい

う段階であり、特にこれに対

しての広報はしていない。い

ずれにしても今回出てくるこ

の報告書をベースとし、これ

から具体的に実施していく

か、多分相当の年数と相当の

金額がかかっていくと予想さ

れるので、これについては先

ほど住民課長が話したようにしつかりと検討をし、どの部

分から着手していくのか決



めて、そしてある程度具体案ができたところで、概要等について皆さんにお示しをしていきたい。

議員 今回私がこの簡易水道関係についての一般質問は3回目となります。世間でいう50年問題インフラの点検等、また新聞テレビ報道等で各地で水管の破裂によるニュース報道がなされております。この点検等につきましては急務であると思いますので、しっかりとした計画を作成していただき、村民への安心安全の提供および情報公開をお願いしたい。

●既存の社会教育施設の管理運営等について

議員 根羽村にある社会教育施設ですが、この使用状況の把握、今後の維持管理および修繕計画等について、近年、全くこの何年間、全く利用されていない森沢テニスコート、茶室、今後の利用および管理がどのように対応するお考えなのか。当然現場を確認していただいたと思います

が、テニスコートは最近草刈り等を行ったみたいですが草の根までは除去されておらず、到底テニスができる状態ではありません。また、森沢交流施設にある茶室および周

辺の庭園は無法地帯となつてます。実際に現地確認をしてみての感想も含めて、ご回答をお願いしたい。

教育長 以前は中学生の軟式テニス部で使用していたテニスコードですが、近年利用自体がなく、手つかずの状況であった。除草作業したが現在まで水道管の破裂によるニュース報道がなされております。

また新聞テレビ報道等で各地で水道管の破裂によるニュース報道がなされております。この点検等につきましては急務であると思いますので、しっかりとした計画を作成していただき、村民への安心安全の提供および情報公開をお願いしたい。

議員 1つ1つをどうするかということよりも、全体としてどうやっていくかという優先順位等もあるので、教育委員会だけではなくて当局と相談しながらということになりますかと思いますので、ご理解いただきたい。

教育長 1つ1つをどうする

かということよりも、全体としてどうやっていくかという優先順位等もあるので、教育委員会だけではなくて当局と相談しながらということになりますかと思いますので、ご理解いただきたい。

議員 村民グラウンド、また学園の校庭の定期的な除草の実施はどのようにお考えなのか。根羽学園の校庭に閑しましては、昨年のマラソン大会で、校庭を走っている際、除草されていない草につまずいている児童を私は目撃した。村民グラウンドは今の時期は雑草等あまり気にならない。今後、部活あるいは社会体育等で利用希望の可能性がないように維持管理をしていく。今後、部活あるいは社会体育等で利用実態がないまま出てくれば、検討していく。同じで、利用実態がないままの現状。景観を損ねることのないよう管理を進めるとともに、利用促進の働きかけが進むように検討していく。

議員 そんな中、総合的な予算の関係もあるが、修繕または改良等を行っていく予定はあるのか。通告ではないが、そのような検討もするというような解釈でよろしいか。

教育長 グラウンドあるいは木何ヶ所か崩れているが、その修繕また、総合体育館が学校側の方にある物置等何年も放置される現状を把握しているのか。これから修繕を行う計画はあるのか。これらも実際に現地を確認してみての感想も含めてご回答お願いしたい。

議員 屋内ゲートボール場の使用状況の把握はされているのか。現在木材資材置き場になつている状況はご存知のか。また誰の指示で木材資材置き場になつたのか。社会教育施設としての目的を逸脱しているとは思い思わないのか。屋内スポーツを行う施設としてとても良い施設です。

教育長 今ご指摘のあつた場所についても確認させていただいた。根羽学園の校庭については学

うに、非常に悲しい思いをしましたお子さんもいらっしゃるというふうに想像が出来たが、適切に除草については対応させていただく。村民グラウンドの擬木については確かにだいぶ崩れていたり、鉄の金具が出ていたり、修理が必要な状態ということで認識してお

り、早急に対応検討をしていただき、楽しい思い出が村民グラウンドは今年の時期は雑草等あまり気にならないが、1年を通じて20センチ以上になった雑草がグラウンド1面に生えており、あのグラウンドで何かスポーツをやろうという気にはならないし、村外の方が訪れたとき村民グラウンドだと、自信を持つて案内することはできない。また村民グラウンドの周囲を囲む擬木何ヶ所か崩れているが、その修繕また、総合体育館が学校側の方にある物置等何年も放置される現状を把握しているのか。これから修繕を行う計画はあるのか。これらも実際に現地を確認してみての感想も含めてご回答お願いしたい。

議員 介護予防事業で社会福祉協議会で行っている生きがい教室などに参加される方々への軽スポーツ等の利用、また室内ペタンク等の利用価値は無限

考査し、今後の利用をどのように考えるか。こちらも実際に現地を確認してみて、感想も含めて回答をお願いしたい。

教育長 根羽小学校の校長の頃そこでゲートボールさせていただき、楽しい思い出があつたわけですが見たところ

ゲートボールクラブは廃部となり現在の利用実態がない現状。そして現在は森林組合より一時的に借用できないかと申し出があり許可をし現在ハットという販売用の試作品を置いている。それは夏までは移動予定であり、今ご指摘のあつたゲートボールクラブが現在ないが代わりのものとの意見についても、検討させていただきたいと考える。森沢地区の施設についてはご指摘のように、課題意識を共有させていただき、全体として有効な活用方法を検討していく必要があると考える。是非、良いお考えがあれば教えていただければと思うのでお願いしたい。

議員 以前の全員協議会でも提案した屋内プールの村民への利用拡大について、検討協議をしていただいたのか昨年行つた夜間でのプール開放はとても好評で、屋内プール

用で、水泳教室やりハビリを含めた健康教育等、住民への健康増進に繋げると思うが、いかがお考えなのか。あれだけの施設を少しの期間利用だけではもったいないと思わないか。検討協議の結果等をお答えいただきたい。

教育長 昨年度一般開放については、8月12日夜6時から9時まで開放し、30人の利用があつた。今年度についても実施を予定しているが、監視員の資格者を常時2名配置するための人員確保、光熱水費の高騰、あるいは水質管理等々課題もあるので、この解消ができる体制が整えれば、と考える。

長の辞任の申し入れを受けただけで解散したとの経過を聞いた。観光協会の収支報告、決算、会計の残金は約500万円ほどあるとお聞きし、処理の報告も理事会および会員に示されることなく、最終的な理事会も開催しないままいる現状は異常である。これは観光協会の大問題だけではなく、村としての責任の一端があると思うが、村長の説明を求める。また、この観光協会の問題提起から4ヶ月くらい経過しているが、早急な検討を行うといつた村長の答弁には、疑念を覚える。また、2月になり、商工会の会員を募集し、商工会の会員のみの意見聴取を慌てて行い検討協議を行つたといふ既成事実を作つたとしか思えない。4ヶ月もの間、何もしなかつたことの説明をどう説明を行うのか。まず、多額の観光協会会計残金の処理および収支等の報告を村民の経過報告も含め行う予定はあるのか。残金の処理はどのような方法で行うのか、お聞きしたい。

議員 昨年の9月議会にて一般質問した中で、法人化された根羽村観光協会が昨年の12月に解散したことで、今後の観光協会事業について、早急に検討していくと村長の答弁があつた。その中には、法人化に伴い、理事となつた方々および会員の意見を聞き、早急に検討する考えがあるとのことだつたが、理事への意見聽取もなく、代表理事会

年7月2日の一般社団法人観光協会の総会で解散が決定され、グリーンハウス森沢の予約等の関係から、12月末で正式な解散をしたいと観光協会からの申し出があった。また一般社団法人の観光協会は10月をもつて解散をして、1月に法人の解散登記ができたと話をしていて。また、観光協会の会計については、昨年の7月2日の観光協会の総会で報告をされて議決されないと理解している。またこの会計については、一般社団法人の決算会計であり、村で直接対応をするところではないと考へており、観光協会内で適切な処理がなされるものと理解している。

議員 残金約500万円とお聞きした。これは村からの補助金が主なものだとお聞きしているが、そういう関係上、あくまでも社団法人の問題であつて、村の関与する余地はないというお考えか?

村長 昨年度の総会においては一般社団法人の決算がなされており、それを受け報告を受けるという形になるのを、村がこれに対して、特に意見をそこで述べるということは考えていないが、当然村からの補助金も入つており、

それは、できれば継続するようになれば一番望ましいと思うが、一旦この決算については、一般社団法人の観光協会で決算されたものと理解している。

議員 この観光協会の会長は、根羽村には在籍していない方だが、そういう方を指名され、そういう組織ができたと推測されるが、このような事態が決してあってはならないし、500万円余りのお金の保管等、セキュリティ的なことを考えて、どこでどのようにような保管をするのかお聞きしたい。

村長 まだ村でといいますか観光協会の組織が決定しないため旧の一般社団法人で保管していると理解している。

議員 具体的にその場所はどうか。その事務を担つていたのは、現在役場職員になつた方と思うが、その方個人が管理をしているという理解でよろしいか。

村長 通帳を1本で管理しているようで、個人が持つのは非常によくないため一旦振興課で、仮にお預かりしている現状である。

議員 法人の解散により観光

たことについて、村は無関係ではないと思われるが、その説明責任についてどう考えるか。また説明を行はるのか。なぜ9月議会において答弁した通り、早急に検討し、次の組織作りに着手しなかつたのか。

村長 一般社団法人が設立されたのは民間の方々が理事になり観光協会を運営していく方向で組織され、そこで会長が選任され一般社団法人で運営されたもの。この民間主導の一般社団法人の観光協会が解散となつたことは非常に残念なことであると思う。特にこの解散云々に至つたことに対する、一般社団法人の関係になりますので、村としてそこに対し説明するのは非常にまだ難しい部分があると思うが、新しい観光協会がこれからできてきた段階で、その経過については、説明するようなる形になると思うのでご理解をいただきたい。また新しい組織作りについては9月の議会でも申し上げた通り、12月末までは一般社団法人の観光協会は一応存続している理解をいただきたい。また新規で、仮にお預かりしている現状である。

議員 となつた時点で早急に次の体制に入りたいと継続していたのでご理解をいただきたい。

議員 私の聞きたかったことは、法人化の解散により、村全体の観光事業の低迷を起してしまったことは、村は無関係ではないと思う点と、9月議会でも申し上げたが、もう解散ありきでわかっている段階で何もアクションを起さなかつたのは、それはいかがなものかと思うがどうか。

議員 結局何もしなかったということですね。2月になつて、慌てて商工会員を集めて招集し、そこでいろいろな意見聴取をした。9月の段階で解散があるため、商工観光の関係、観点からみても、皆様方のお力お知恵が必要だということで、その時点で動けなかつたというのは納得できないうが、その点をお聞きしたい。

村長 そういう点、ご指摘もあるらうかと思う。その点については真摯に反省をさせていただきたい。大変申し訳ありませんでした。

議員 新しい観光協会はどのような形の組織にするのか、またいつまでに組織作りを行うのか。

村長 多くの方に村内を訪れていただき、滞在していただけ。それぞれの場所で経済が循環することが必要であり、そのためにはやはり核となる一般社団法人であれば任意団体であれ観光協会というのは絶対的に必要であると考える。そうした中で先ほど言いましたように今年に入り、商工会との話し合い、一般社団法人の前理事の皆さんとの意見交換会、あるいはこれから観光協会に加入されようとした

ている皆さんとの意見交換を行つてきている。現在は商工会の皆さんを中心に行ひかけを行つてゐるが今後、まずはどういった形でスタートするかを含めて、会員以外の団体や、村を盛り上げてくれる方々にも呼びかけをし、そういう地域作りを行つていければと思っている。新たな観光協会の設立については、4月を目途に進められればと考える。

議員 9月の議会の村長の答弁では、村の皆さんで、自ら事として一緒に考えていくたいとのことだったが、なぜ2月に行つた際、一部の村民、商工会会員の意見聴取でことを進めていくのか。また一般公募を行い、この件に関心のある方々への呼びかけ、とともに協議検討を行う予定はこの4月までにあるか。

村長 当面は商工会の皆さんを中心に立ち上げをしていきたいというような形で動いている。現在の段階では、広く一般という意味ではなく各団体の皆さんにも声をかけながらお話をしており、まずはスタートした段階で、どういった組織になるかを含めて、その組織で、一般の人も含めて広く公募していきたいと考え

議員 今申し上げましたそれをお4月までに実施する予定はあるか。

村長 一般の人まで含めてといふのは難しいかもしないが、3月の中旬にそういうた団体等の皆さんに集まっていただき検討する機会は予定している。

議員 最後に今までそうだが、何をするにも初動が遅すぎる。議会での一般質問が終ったれば、後は適当にことを進めていくしか思えない。検討協議の実施の有無、村民への情報公開、幾度となく要望してきた。私も2年間議員をやらせていただいているが、疑念しか残りません。某テレビ局ではないが、根本的な考え方を刷新していかなければ、観光事業も含め村の転身はないと思うので、よろしくお願ひしたい。

◆松下武久議員

●村の高齢者福祉対策について

議員 村の社協と福祉施設の関係、連携について、現状どのような状況にあるか。

副村長 村の社協と福祉施設の連携について、最初にご質問に答える前に現場の高齢

◆松下武久議員
●村の高齢者福

議員　社協と介護施設の関係、連携について、現状どのような状況にあるか。

副村長　村の社協と福祉施設の連携について、最初にご質問に答える前に現場の高齢者の連携について、最初にご質

者の現状について少し説明したい。根羽村は現在総人口 806 名。そのうち 75 歳以上の高齢者人口が、250 人。総人口に占める割合は 31%。そのうち約 4 分の 1 の 65 人が介護認定を受けており何らかの介護サービスを受けているというのが現状である。村の介護施設として、地域密着型のなごみとそれから民間の有閑荘がある。なごみでは自宅で生活が困難になる方が入所される地域密着型の特別養護施設。通称介護サービス、いわゆるデイサービス、この事業については、なごみと有閑荘がそれぞれが行っている。利用者の希望や体の状況に応じ、どちらか、あるいは両方を選択して利用しているというのが現状。なごみではその他にホームヘルパーが自宅に訪問し、身の回りの介護をする訪問介護事業、それから介護できない場合の短期入所する短期入所事業、それからその他に福祉用具の対応事業と、それから介護サービス計画を作成する居宅介護事業を行う事業が 6 つ、なごみではその他に、医療伴う訪問看護事業は根羽村ではありません

ので、近隣市町村の福祉サービス業者から提供を受けてる方が数名いらっしゃるというが現状かと思つてゐる。また社協では高齢者を対象として、介護を必要な状況に陥らないために介護予防教室を開催しております。また独居や高齢者をおたくに社協では訪問をし、日常生活の状況を把握するとともに、困りごとに對し、利用者が可能な福祉サービスの情報をお知らせし、住み慣れた根羽村で充実した日常生活が送れるような生活支援サービスに努めていふ。こうした中で、村には月一度ケア会議を開催して、情報交換を行つてゐる。ケア会議の構成メンバーは、役場から住民課長、介護担当、福祉担当、保健師2名の合計5名、社協からは、事務局と介護の支援員2名、その他になごみのケアマネジャーと有閑荘の9名でそれぞれ毎月1回情報交換を行つてゐる。ケア会議ではそれぞれの担当する部署を介護者あるいはそうした高齢者の情報を交換して、高齢者に必要な対応を行つてゐるのが現状である。

護であるとか要支援であるとかあるが、認定をすると思うが、短期的に75歳以上が先ほどの聞いたところで、31%で65人の方が介護のサービスを受けられているふうに伺がつた。今後この人数が増加する傾向は当然あると思われるが、1年間の計画3年後、5年後ぐらいの計画をされる予定があるかお尋ねしたい。

副村長 今後の介護の計画ですが、介護認定については毎年3年ごとに介護料金の見直し等もあるので、そういう観点で計画をするわけでですが、現在なごみでは、25人の方が入所をされており、デイサービスでは、毎日6人から12名程度が利用されている。また訪問では4名の方が利用されているというふうに聞いている。有閑荘では現在5名の方が利用されている。入所については、3年ほど前まで常に7人から8人程度が待機者となっていたが、現在は1名ないし2名という状況。なごみの利用者の、年齢を見ると68歳から100歳を超える方々が利用しており、平均的な年齢は90歳で、おもに85から95歳の方が主に利用されている。人口が徐々に減つてきており、団塊の世代の

と言われる1947年から1949年に生まれた方々が、現在77歳から75歳になり、これから5年後10年後にこうした方々が介護サービスを受けると認識している。ここを境にして67歳ぐらいまでで、若干年齢によつて違うが、15人から25人ぐらいの方がずっとおられるという現状。根羽村の人口構成から考えると、こうした団塊の世代が今後5年後10年後から利用することを考えると、しばらく施設の利用者も現状と同じような形が続くのではないかと思つてゐる。ただ、社協で今介護予防をし、介護認定者の全体人口を比較すると、5年前は全体人口の中で約10%が介護認定を受け、何らかのサービスを受けているという状況。現在は、約人口に対する割合は8%であり、人口が減つてゐることもあるが、全体を占める割合からすると若干少なくなつてきて、いるのが現状。これは介護予防事業が少し影響というか、介護認定に割合が少なくなつたというよううに分析している。将来的には、現状とほぼ同じ、若干少なくなるとそんなような分析

議員 介護者の支援サポートについて、直接社協では、生活支援が主であるとは思います。生活支援という買い物の援助であつたり、交通手段、お医者さんへ行つたりの手伝いが主だとと思うが、実際に家で1人暮らしの人もかなり多いが、介護認定される方も多い、実際にどういう生活をされてるということをきちんと分析されたり、なごみや有閑荘と、きちんと共有し、均一なサービスっていう言い方はおかしいが、きちんととなされてるか、コミュニケーションがきちんとケア會議でされていてほしいと思うが、場合によつて何か食い違ひがあるような話を聞いたこともあるので、その辺のこととをサポート支援の関係でどうなのか。介護者の支援サポートと書いてあるが、これは介護者だから今のこととは被介護者にもなるが、介護者が老老介護になつてているケースもあるし、そういうことについての社協としてはどのようなサポートをしているか、また一人暮らしで、全くなごみや有閑荘を使われてない方もあるので、社協ではどういう対応しているかお聞きしたい。

副村長 介護関係、介護者の関係あるいはサポートの関係では、先ほど御説明した、社協では昨年から5名体制とすることで職員を増員した。これにより昨年から独居老人、独居世帯あるいは高齢者世帯に対し、年に1回程度、それぞれ職員が空いた時間に手分けをし活用訪問をし、それぞれの生活の状況をお聞きし、その中で困っていることがあれば、介護サービスの情報を提供するというように対応している。またその状況に応じては、今介護予防教室に進めたり、あるいは介護認定が必要であろうという方に対する情報提供、特に地元にいないう方もいるので、そういうたぐいの方もいるので、そいつた方々に連絡を取つて、介護認定の申請をお願いをしたり、遠方にいる家族に情報を提供するという形にしている。また、家庭内に介護が必要な方がいると、そうした方をお世話するのは大変具体的にも精神的にも金銭的にも非常に負担がかかる。村ではこうした介護者の支援をサポートして様々な支援を行つてある。具體的には、要介護3以上の在宅の方に対しても、介護慰労金の支給、あるいは紙オムツ

等の介護用品の支給を行つてゐる。また介護者の精神的な負担の軽減を図るために、介護者の交流会を開き、情報交換や介護技術の取得を行つてゐる。社協ではそんな全員が年1回程度であるが、そうした活用訪問をしてそれぞれケア会議に反映して対応している。

議員 災害時非常時における対策について、予期せぬ災害というのはいづれも起きうる今の現状からすると、1人で暮らしている高齢者さんだと、そういう方が点々と暮らしていると思うが、その人たちの行動を緊急時にサポートしていくのか。それにはやっぱりその地域の方たちと社協なり、行政が一体となつて、きちんととした政策を立ててないと緊急時に対応できないことも考えられるので、そういうことにに対してどうお考えかお聞きしたい。

副村長 災害時の高齢者への対応ですが村ではドックや高齢者の世帯について、名簿を常に整理し、災害時に迅速に対応できるようにしております。しかし災害の規模や種類にもよるが、災害が発生した場合、村職員のうち、若い職

員は消防団員として災害の復旧に残った職員で、避難所の開設、安否確認、災害状況の把握など情報収集。また水道や下水のインフラ施設の確認など、多種多様な業務を迅速に行う必要があるかと思います。こうした中で村職員が全て弱者に対する手を迅速に差し伸べるということは非常に困難だと考えており、地域で支え合うことは非常に重要なと考えている。そのためには住民支えあいマップを作成し、地域全体で支援をする。情報を共有し、いざといふときに、地域、村、社協が一体となって対応することが必要だと考える。防災マップについては毎年更新しながら毎年行う防災訓練で、その情報をお住民等で共有し確認をすれども、共助の精神を持つていただきことを重要だと考えており、その際に住民にもご説明し、地域で支え合える体制をさらに充実していきたく思つてゐる。

議員 今ある介護施設有閑莊、なごみでは最近コロナで職員、利用者さんに感染があつたりして、かなり厳しい状況になつたんですが、その際、社協として、どの程度認識して何かができることがあります。コロナが非常に職員あるいは利用者の中では感染し、一時閉鎖というような状態になつたときつては、村全体の中で防ぐことはなかなか厳しいわけだが、それぞれの施設の中できちんとした体制をとつこと、またそれは発生した際村としてそこに対するマスクだとか、救護のエプロンだとか、そういう用具については、施設に対し支援をさせていただいた。ないに越したことはないが村とすれば、こういったことは防ぎきれない部分がある。まず発生した場合の対応は今後も引き続き取れるよう準備していく。

議員 物品のことはともかく一番問題になつてくるのは社協も、なごみも有閑莊も利用されてる方もいる中で、デイサービスが閉鎖された場合に、その人たちへの社協の方の協力も必要になつてくるかと思われるが、その点についてはどうお考えか。

副所長 先般なごみでは、コロナが非常に職員あるいは利用者の中でも感染し、一時閉鎖を行つてきましたが、当然健康を実施しており、おかげさまで社協では事業を継続して行つてきましたが、当然健康を管理する中で特段そういう方はおらず、熱が当然出た方がおればその方には休んだり、家族にも注意喚起をしてきた。おかげさまでその間、社協では発生者もなく事業を実施してきたというのが実情です。

議員 介護職員ヘルパーの育成について、現在社協5人の職員がいるとのことだが、社会福祉士であるとか、初任者研修を終えているか、きちんとしたもののが取り入れられているのかどうか。

副村長 社協の職員は現在5人ほどということで申し上げたが、現在看護師が1名、介護研修を受けた者が3名おります。昨年2名新しく入ったが、この方についてはまだ資格がなかつたが、今年1名については、1年かけて、通りで初任者研修の資格を取得した。一昨年入った職員は、なごみの研修を受けて、さらには先ほどのケア会議も含め、どなたが感染しているかという情報は村でも共有しているので、家族も含めて、利

用者の、例えば社協では、介護予防教室に参加者の健康状態も当然把握して努めて事業を行つてきましたが、当然健康を実施しており、おかげさまで社協では事業を継続して行つてきましたが、特段そういう形で社会福祉士さんは不在との理解でよろしいか。やはり介護職員なりそういうヘルパーの強化は大事なことで、いろいろな方がいるので安全面も配慮し、実際にオムツ交換などもする場合も想定されるので、更なる強化、育成をしていただきたい。それについて、介護職員等についての予算化はされてるのか。

副村長 当初予算の中では特に予算化はしていない。社協の人数は5人ということで、なかなか大変だということでお交代で事業の合間を見てとなるので、その時々の村の状況、介護の仕事の分担をそれぞれ割り振る中で必要な介護の研修を受けたいと思っており、その年によつて補正なり、状況を勘案して予算化し、研修したいと思つてゐる。また今のが、それぞれ県や県社協の研修会等はあるので、積極的に参加させて、知識の習得と技

術の向上は努めております。

● 高齢者の免許返納及びその

て 後の対応、生活支援について

議員 根羽村では、公共交通機関といえども、コミニユニアティバスとお出かけ号になるが、高齢者の方の満足度は決して高くないのが現状。理由は様々だが、一番は病院や買い物に行くのに時間が合わない。必要なときに利用ができるない。行きたい場所まで行くことができない。これらが主な原因だと考えられる。村ではこのような現状をどのように認識し、どういった対策を考えているのか。公共交通機関が十分ではない村でどのように交通弱者の足を確保していくつもりか。

浅間、一ノ瀬、取手の一部について、利用の際に電話をいたければ、そちらへ回つていくというような段取りになつてゐる。また、福祉の有償運送サービスですが、これは平成18年の4月から根羽村では開始しており、介護度のある方や、障害者の方が利用できるという登録制のもので現在登録者数は30人になる。もう一点、交通空白地の有償運送については令和4年の4月から根羽村では開始した。これについては、おでかけ号や、西部コミュニティバス等の対応が困難な村民の方あるいはその家族が利用できて、初回の利用するときに登録が必要となつており、1回登録してもらえば登録できる。現在この登録者25人となつてゐる。この福祉有償サービスを通空白地の有償運送についても、どちらも利用前に社協に予約をすれば運行できる体制になつてゐる。現在運転については、有償運送の運転者講習会を受講した方が登録をしており、社協の職員5人と一般の方11人の合計16人がこの有償運送の運転ができる登録になつてゐる。運行の範囲はどちらも、村内は当然で

すが飯田下伊那地域、恵那市、豊田市、新城市、および北設楽郡内でこれは根羽村を発着地とすれば利用できる体制になっている。運行料金については、村内の利用は往復で300円。村外の場合は時間割になつており、1キロ40円と、あと時間割の合算になつていて。例えば運送を利用して行かれた場合、飯田市までの往復で4時間の場合には、5200円ぐらいがおむね今必要とされる形になつております。現在村内では今説明させていただいたようなサービスを行つてているのが現状である。

返納制度が始まり、各自治体では返納者に對して様々なサービスや特典が用意され、作つてはいる。根羽村では70歳以上の方をコミュニティバスの運賃が無償になる補助があるが、これだけでは到底免許返納はできることではないと考へる。豊田市が実施したアンケートにはなるが、稻武地区も含まれており参考になると思うのでちょっと聞いてほしい。免許返納で困ることは何かとの問い合わせに対して、外出、病院買い物という答えが多数ありベストスリーだった。日常生活への不安としては、目的地まで弱った体力では歩けない、生活に必要な公共施設、スーパー、病院が周りにない田舎では車の利用はやめられない。農作業やちょっとした外出には車が必要であり、車がなくなることは日常生活がなくなることできなくなることがあり、行動範囲が減ってしまい、健康への返球影響も心配される。こうした意見があつた。高齢者の方の中には、運動機能の低下により運転技術が低下し、自動車運転に不安を抱えている方がおられ、そうした方々は、車に

乗りたくて乗っているのではなく乗っている。できれば運転したくないが、生活できないから仕方が一定数おられます。その一方で、車を運転したいが、認知症の検査等により免許更新ができなくなってしまう方もおられ、高齢夫婦の2人暮らしで、今後どうやって生活していくのかが本当に困つてしまつた。どこに相談すればいいのかといつた悩みを語った悩みを抱える方もいる。また納得して免許返納したつもりだつたが畠仕事があるからとついつい車に乗つてしまつたというような事例もある。こうした様々な問題があり、公共交通機関の補助だけでは対応できない難しい問題だとは思うが、根羽村は高齢者の免許返納に対する補助制度や、その後の生活支援をどのように考えているのか。社協によると有償サービス以外で、村が現在行つていていること等ありましたら教えてほしい。

広報ねば 2025.3 14

目という強制もできないといふ非常に厳しい、難しい問題があるのは事実である。また先ほど申したが令和4年の交通空白地有償運送サービスを導入したわけだが、そのときに社協で住民の皆さんから聞き取り調査を実施して、将来的に外出のための移動手段に不安はあるかとの質問に対し、この当時あつたが、今は車を運転できるから心配がないといった意見があつたが不安であるとの回答が4割以上。41%の方は不安との話が合つた。また併せて高齢者の実態調査。県が実施した根羽村分でじつししたぶんありますが、65歳以上の元気な高齢者で外出の移動方法についての問い合わせては本人が運転する自動車が78%、家族や知人をしてもらうのが31%、それ以外がバスや徒歩となつてているわけだが、65歳以上の元気な方ということでお概にはあまり参考にはならないかと思うが、いずれにしても、自分で運転することが非常に重要となつてているのが現状。村では免許で高齢者の免許返納者に対する直接的な補助制度は設けていないのが現状であり、免許証返納を進めるための補助も必要ではある

ると思うが、それ以上に免許返納後の移動手段をどう確保していくかというのが大きな問題だと理解している。それで西部のコミュニティバスだと豊田どんぐりバスについてはバス停まで出てくるという課題があり、時間や便数にも当然限りがあるのも現状。お出かけものについても同じ問題があり、実はある程度の経路以外はどうしても出でこなくてはいけないと問題があり、自宅までの運行経路等の変更や便数等の検討も必要であると考えたこともあるが、非常にまた後ほどちよつとお話をしますが難しい問題があるうかと思う。それから、福祉の有償運送サービスは、この介護のある方とか障害のある方に限られるわけだが一方、交通空白地の有償運送サービスは非常に自由度が高い制度であり、いわゆるタクシーと同じという方は非常に語弊があるわけであるが、使い勝手がいい制度であるので、この制度の周知や運送サービスは総合的な支援が必要であると考えています村独自の政策が必要であり、そのための予算も発生してくると思う。病院に行くのにシルバー人材センターに頼んで運転してもらう方もいるが、これも全額自己負担です。自車がある場合はガソリン代と運転手段を出さなければならぬ。ここにも補助が出るような仕組みができる

るかは先ほど言つた金額が、高くないかと感じている。これについてはまた検討が必要だと思つてはいる。いずれにしても交通空白地帶有償運送サービスの利用が非常に有効的だと考えており、社協また村の方もしっかりとPRをしていきたいと考えている。あわせてできるだけ多くの人に登録してもらい運行ができる体制や、夜中の利用が非常に難しいかもしれないが、そういう利用についてもいろんな形で融通がきけるようになるといふと考える。いずれにいたしましても、これから高齢者の方が運転免許証を返納するサービスについては、そういうた車両の利用に対して何らかの補助をするとか検討していくかなくてはと考えている。

議員 この問題は総合的な支援が必要であると考えています村独自の政策が必要であり、そのための予算も発生してくると思う。また、各種事業所による宅配サービス等にも一定の補助ができるようにはならないか。行政がこの他にも考えられることはたくさんあると思いますが、行政として何ができるのか、まずはすぐ行動を起こしていただきたいと考えるがいかがか。

村長 西部コミュニティバスについて以前まで乗り入れを検討しているが、まだ解決する課題がたくさんあり、実施にはいたっていないが、近い

将来には飯田市までの利用についても何らかの方法を検討、方向を出していきたいとされている。また、おでかけ号については家の近くまで運行するためにバス停を多くするためにはバス停を多くする必要があります。今後考えられることは、各地で運行しているが予約のある場合に運行するデマンドバス方式、そういうものも考えられる。現在のおでかけ号の運行数の増便や、タクシーとしての利用ができないか、また愛知や岐阜方面への利便性の向上ができないかなど地元業者との協議をしていただく必要もあるのではないか。また現在行つてはいるが社協やなごみの職員による買い物支援の一層の拡充も必要になつてくると思う。また、各種事業所による宅配サービス等にも自動車自家用タクシー業務を担うのが、いわゆる福祉有償運送サービスと交通空白地の有償運送サービスの許可を得た制度であり、特に交通空白地帶の有償サービスをしっかりと有効に使つてもらうことにより、交通移動手段の確保思ふので、積極的にPRと利用を呼びかけていきたいと思う。それからこの有償運送サービスについては、利用料金について課題がある

は基本的に決められた個人負担となつており、高齢者の運転免許証の返納者については、こういつた利用の全部といたるわけにいかずとも回数の利用を免除するなど特典といいますか、補助も必要であると考えている。それから地元の方の協力でそれぞれ買い物の際の送迎サービス、商店の皆さん方、積極的に行つていただいておりますが、一度具体的にどういった利用があるのかご負担をお聞きする中で、何らかの形で支援をしていきたいと考えており、一度そういった調査、お話をさせていただきたいと思つてゐる。

条例

◆刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例

◆海外研修事業終了後、アンケート調査等を行い、生徒の意見、保護者の意見を丁寧に聞いていただき、研修事業がより良なるように村としても活動していただきたい。村と旅行会社の間で約束でもあつたのか、そう言われても仕方ないのないような事業決定をするのではなく、子供たちを一番に考えて事業を決定していきたいと思うが、教育長のお考えをお聞かせ願いたい。

教育長　海外研修事業については、ご指摘のように、糺余曲折を経つつ、本来の形に戻り、保護者の皆様にご理解いただけたということで本当に良かったなと思ってている。今後もご指摘のように、生徒保護者の声を聞いて、中心に沿う形の研修事業を進めてまいります。ご支援ご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

条 例

補正予算

- ◆ 例の整理に関する条例
- ◆ 根羽村職員の勤務時間及び休暇などに関する条例並びに職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- ◆ 一般職の職員の給与に関する条例
- ◆ 条例の一部を改正する条例
- ◆ 根羽村第1号会計年度任用職員の報酬等に関する条例
- ◆ 及び根羽村第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ◆ 根羽村営住宅使用料条例の一部を改正する条例
- ◆ 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- ◆ 根羽村非常勤消防団員による退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- ◆ 国の法律等の改正に伴い条例の制定がされました。

報告

- ◆ 令和6年度根羽村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
療養給付費の確定見込により、1330万円を減額し、総額9070万円余となりました。
- ◆ 令和4年度根羽村介護保険特別会計補正予算（第2号）
介護サービス等諸費確定見込みにより、2860万9000円を減額し、総額2億1562万4000円余となりました。
- ◆ 令和6年度根羽村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
後期高齢者医療広域連合納付金の確定見込みにより、340万円を減額し、総額1860万円余となりました。
- ◆ 令和6年度根羽村簡易水道事業会計補正予算（第4号）
施設補修工事費等により、1430万円を減額し、総額5622万7000円余となりました。
- ◆ 令和6年度根羽村下水道事業会計補正予算（第3号）
令和6年度根羽村下水道事業により、3385万4000円余を追加し、総額27億3424万円余となりました。

◆副村長の選任について
求めるところについて
原案の通り同意
◆根羽村公の施設の
つひて

当初予算
◆ 令和7年度根羽村一般会計 予算
◆ 令和7年度根羽村国民健康 保険特別会計予算
◆ 令和7年度根羽村介護保険 特別会計予算
◆ 令和7年度根羽村営バス特 別会計予算
◆ 令和7年度根羽村後期高齢 者医療特別会計予算
◆ 令和7年度根羽村簡易水道 特別会計予算
◆ 令和7年度根羽村下水道特 別会計予算
全て原案どおり可決され ました。（詳細については2 ～4ページをご覧下さい。）
その他
◆ 副村長の選任につき同意を 求めることについて 原案の通り同意されました。
◆ 根羽村公の施設の指定管理 について 原案の通り可決されました。

本報ねば 2025.3 16

森林の未来を拓く—根羽村の挑戦

長野県の南端に位置する根羽村が、2024年度より長野県の「輝く農山村地域創造プロジェクト」の地域に選ばれた。長野県全77市町村の中から、地域資源を活かし新たな価値を生み出そうとする意欲的な自治体が選ばれるこの事業。初年度は2市町村が選出されたが、そのうちのひとつに根羽村が選ばれた。

森林資源の新たな可能性

根羽が選ばれたテーマは「森林」。しかし、この事業で期待されることは単なる木材利用の発展ではなく、これまでにない森林の新たな価値を見出すことだ。これまでの林業の枠を超えて、森林を多角的に活用することで、持続可能な地域モデルを築き挑戦する地域として選出された。トータル林業、木育活動、流域連携など、様々な取り組みを行いつづけてきた功績と言えるだろう。

この取り組みは3年間のプロジェクトで、県から、人的・技術的・財政的な支援が行われる。2024年度は「現在地の把握をしっかりと行った上で戦略策定」に重きを置き、信州大学や伊那市の株式会社やまとわと連携。村内外の関係者の声を丁寧に拾い上げ、根羽村の強みを生かした戦略を練り上げていった。



矢作川源流の村が描く未来

連携協力者から指摘されたことは、根羽村の強みは大きく3つあること。1つは矢作川の源流に位置すること。2つは小さな村で森林組合を持ち、製材工場まで保持すること。3つは役場と森林組合が一体となって取り組める体制があること。これらの特性を活かし、矢作川流域の企業や住民をメインターゲットとし、流域沿いの様々な声に柔軟に対応しながら、応援したくなり、一緒に共創したくなる存在となることが重要という方向が見えてきた。

この戦略を元に営業活動を行った結果、2024年度だけで新たに3つの企業との連携が進み、従来の連携企業に加えて、多様な企業と様々な取り組みを行うことができた。根羽村をフィールドとした活動が広がるだけでなく、東海圏で根羽村や森林保全のPRを行う活動にもつながっており、今後のさらなる展開も見据えている。



「木」を纏い、「森」を味わう

商品開発にも力が入る。「木の布プロジェクト」は、木材を繊維素材として活用する試みで、ジャケットの商品化が決定し販売が始まった。さらに、大阪万博のユニフォームに採択されるという快挙を成し遂げた。

また、森林資源を活用した新たな商品展開も進行中だ。森林組合は木材を使った組立式タイニーハウス（狭小住宅：Hut）を開発し販売を開始した。さらに、レーザープリンターを導入し、木材加工の可能性を拡げている。

「森を食材として取り扱う」プロジェクトも進行している。新たな飲料体験を提供する企業と協力し、森林の香りを抽出したお茶を試作。また、東海圏のシェフとコラボし、キャラメルやチョコレートなどの開発にも挑戦している。村の学生にもこの活動は波及し、根羽学園の8年生が杉のパウンドケーキづくりに挑戦している。



未来へ向けた学びと実践

森林を建材にとどまらず、異業種とのコラボを通じて新たな価値を創造する。その可能性をさらに追求するために、2025年1月から2月にかけて「森とまちの流域学」という勉強会を3回開催。全国の先進事例を持つ実践者を招き、知見を深めた。来村いただいた実践者にも根羽村の取り組みや想いを聞いてもらい、有益なアドバイスをいただいた。

流域がつながり合う経済圏を考える全3回のトークイベント

根羽村 森とまちの流域学

2025年1月23日㈭ 1月31日㈮ 2月6日㈭

時間：全回 15時 - 18時 会場：根羽村役場 やまいいホール



2024年度で培った戦略と経験をもとに、2025年度はこれらを事業化する1年となる。根羽村の挑戦は、単なる地方創生にとどまらず、森林の未来を拓く新たなモデルとなるかもしれない。村の9割を占める森が、再び輝く宝になる未来を目指して。

旭日単光章を授与される 樋口明氏（下町）

この度、これららの功績が認められ、日本天皇より「旭日単光章」を授与され3月5日にやまあいホールで伝達式が行われました。心からお祝い申し上げます。

12月30日で満88歳になられました、樋口明氏は昭和62年5月、地域住民より推されて根羽村議会議員に当選し、以来平成19年4月までの、4期16年の永きに亘り在職し、特に平成17年4月から19年4月までの2年間は議長として、議会の円滑な運営にご尽力されました。また、昭和37年1月から昭和60年3月までの22年3ヶ月に亘り、根羽村消防団に在籍し、その間、昭和53年1月から昭和57年2月までの4年間は、消防団副団長として、昭和57年3月から昭和60年3月までの3年間は消防団団長として、地域の安全、住民の生命、財産を守るために、ご尽力いたしました。また、平成6年5月から平成26年5月までの20年間、保護司として社会奉仕の精神を持ち明るい社会の推進にご尽力いただきました。



地域おこし協力隊の報告

山本 英介



5年間根羽村の林業に従事してきた中で最も痛感したことは、「自然に逆らわないことの大しさ」であるように思います。木は倒しやすい方向に倒す、地形に沿って集材する、開設しやすい場所に作業道をつける。逆のことをやると、当然コスト高で赤字になりかつ危険度も増します。少し古いデータですが2011年の調査によると、木材生産1立方メートルあたりの「補助金額」は、フィンランド140円、ドイツ400円、日本は30,770円。日本の林業は国際的に見れば、桁違いに「自然に逆らって」無理をしているかもしれません。

金邊 達也

地域おこし協力隊5年目の金邊です。新型コロナウィルスによる任期特例の適用により、従来の3年間の任期から2年延長して、いよいよ最終年度が終わろうとしています。

これまで何度も何度か寄稿しています通り、ケーブルテレビの番組制作や村内外へ向けた撮影素材提供や発信を主な業務内容として、活動して参りました。

様々な分野で撮影の依頼をいただき足を運ぶ機会になったことや、ケーブルテレビという目に見える成果物があったおかげで色々な方にお声がけいただけたり。成果を数字で測ることは難しいかもしれませんが、僕自身は確かなやりがいを感じながら、そしてこの村の暮らしを楽しみながら、協力隊の業務にあたることができました。

ひとえに周りの支えがあって、成り立ったものと感じています。ありがとうございました。

今後は協力隊ではなく、集落支援員としてこれまでの業務を継続して村の情報発信に関わらせていただくことになります。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。



地域おこし協力隊の報告

白根 拓実



3ヶ月の不動産研修にも参加し、不動産を一つの武器とした地域づくりを学ぶ機会となりました。実際に実務経験としてレベルアップすることとなりました。来年以降も、多くの事象が起こる予感がしています。毎月区長便で発行している、空き家のすすめで発信。そして、シラネバにてお待ちしています。気になる方は、お気軽にお越しください。

阪口凱海

根羽村民としての暮らしをはじめて…

早いもので、根羽村の地域おこし協力隊として働き始めてからまもなく一年が経とうとしています。「地元を離れて知り合い一人いない村へ來ること」、「教師を辞めること」の2つは私にとって大きな挑戦でしたが、本当にアクションを起こせて良かったと思えています。

放課後子ども教室の業務は、私にとって子どもとワイワイ楽しむもの。根羽村の子どもたちは素直で元気な子どもばかりです。長期休みにはイベント企画も多く実施し、これがまた私にとっての新たな挑戦となっています。思いついたことを実行しやすいのもこのポジション、この村ならではだと感じています。ICT・総合コーディネーターとして学校に出入りできるのも現場が好きな私にとっては大変魅力的です。まもなく協力隊2年目。私にできることを更に磨き、様々なアクションを起こしていきたいと思います。

根羽村に移住をして2年間、早い。協力隊2年目の1年間は、新しいことへのチャレンジとして多くの経験を積んだ年となりました。協力隊活動として、引き続き空き家の相談窓口対応を行い、今年度の空き家利活用のマッチングは2件となりました。メインは企画拠点として、旧若松旅館の改修。「シラネバ」は一旦形になり、お披露目をすることもできました。改修期間、6日間行った空き家DIY改修イベントは延100人程が根羽村に訪問し、地域内外から参加してくれました。また「ネバーデイ」という村内で行ったマーケットのイベントや、不動産としての知識をつけるために、

根羽村民としての暮らしをはじめて…



小正理文



この1年間、地域おこし協力隊として根羽村で活動し、多くの挑戦と学びがありました。根羽学園では特別支援員として子どもたちの学びを支援し、村営塾の塾長として5~9年生を対象に学習指導を行いました。塾では模試を実施し、生徒たちに偏差値を実感させることで、高校進学への意識を高め、新たな目標を持たせることができました。教育支援が活動の中心でしたが、地域の暮らしを深く知るために畑や狩猟にも取り組み、自然と共に生きる生活を体験。村の皆さんとの交流を通じて、根羽村の魅力や課題を理解しました。今後は、子どもだけでなく、もっと広い世代の学びに貢献ていきたいと考えています。

第27回福祉と健康のつどい

令和7年3月1日（土）に「第27回 福祉と健康のつどい」が盛大に役場で開催されました。

午前の部

根羽村功労者表彰及び根羽村社会福祉協議会功労者表彰の式典

足助病院の理学療法士生駒先生による「座つてできる健康体操」

午後の部

お笑いタレントの山田邦子さんにによる「大丈夫だよ、がんばろう」と題した講演会（大杉大学共催）

が開かれました。

山田邦子さんは、ステージから降壇し村民の間で御自身の体験談を交え、終始笑いの絶えない話術で参加者的心をつかみ、会場全体が一体となつた素晴らしい講演会となりました。

当日は右記



お笑いタレント
山田邦子さんの講演会
「大丈夫だよ、がんばろう」



足助病院生駒先生による「座つてできる健康体操」



健康相談・頭の体操コーナー

のほか足助病院の看護師さんたちによる健康相談会、認知症予防（頭の体操）教室等、キッズコーナーでのビンゴゲーム等に加え、会場入り口では杉っ子、ぼてとの会、ポップコーン屋さん、傾聴ボランティア「和」による各種販売も行われ、会場に花を添えていただき大勢の方々にご参加いただきました。



根羽村功労者表彰

● 功労者
浅石永松
井原田下
重武完忠
治敏道司
様様様
(自治)
(消防)

す。
この表彰は、表彰審査委員会の答申を受けて行うもので、3月1日の福祉と健康の集いの会場で表彰されました。表彰者は次のとおりです。
令和6年度の表彰者は次のとおりで

令和6年度 根羽村功労者表彰

村では、行政・経済・文化・その他各方面で顕著な功績や他の模範となる善行による優れた皆さんや団体を表彰しています。

この表彰は、表彰審査委員会の答申を受けて行うもので、3月1日の福祉と健康の集いの会場で表彰されました。表彰者は次のとおりです。
令和6年度の表彰者は次のとおりで



根羽村社会福祉協議会功労者表彰

● 功労者
佐々木秀彦
片石下鈴木眞
桐原柳好
久田稔明
徳のぶ子
様様様

根羽村社会福祉協議会では、社会福祉協議会の活動に顕著な功績をあげ、福祉に貢献された個人または団体を、表彰審査委員会の選考により社会福祉功労者として表彰しました。

● 感謝状
安成工業株 様 安城市
(企業版ふるさと納税制度による物
品の寄附)

根羽村社会福祉協議会 功労者表彰

感謝状

安成工業株 様 安城市

(企業版ふるさと納税制度による物
品の寄附)



国民健康保険について

国保のしくみ

国保とは、病気やけがをしたときに安心してお医者さんへかかるように、加入者（被保険者）がお金（国保税）を出し合って、医療費の一部を負担する制度です。

国保に加入する人

職場の健康保険等に加入している人、後期高齢者医療制度の対象者、生活保護を受けている人以外のすべての方が国保の加入者となり届出が必要です。

※加入は世帯ごととなり、加入に関する届出義務は世帯主です。印鑑及び必要書類をご持参ください。届出は、取得や喪失の事由が発生した時から14日以内に役場窓口へ申請してください。

加入するとき

- ・職場の健康保険等の資格を喪失したとき
(退職日の翌日)
- ・家族の職場の健康保険の被扶養者の資格を喪失したとき
- ・他市町村から転入したとき
- ・子どもが生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき

やめるとき

- ・職場の健康保険等に加入したとき
- ・家族の職場の健康保険の被扶養者となったとき
- ・他市町村へ転出したとき
- ・死亡したとき
- ・生活保護を受け始めたとき
- ・後期高齢者医療制度の対象となったとき
(75歳の誕生日から)

その他の手続き

- | | |
|------------------------------------|------------------|
| ・村内で住所が変わったとき | ・世帯主変更や氏名が変わったとき |
| ・世帯を分けたとき又は一緒にしたとき | |
| ・修学のため、村外に転出したとき（在学証明書、転出先の住民票の写し） | |
- ※修学による保険証をお持ちの方は、学校卒業と同時に現住所地の国民健康保険又は就職先の健康保険に加入する必要があるため、卒業証明書の写しを添えて届け出る必要があります。
- ・資格確認書（マイナンバーカード）をなくしたとき（汚れて使えなくなったとき）



【注意】

☆**非課税世帯の方や70歳以上の現役並みの方が入院する場合は、限度額認定証等の発行申請を役場で行ってから入院することで、医療機関での窓口負担や食事療養費の支払いが安くなる場合がありますのでご相談ください。**

届け出がおくれると…

◆資格確認書等がない期間の医療費はやむを得ない場合を除き全額自己負担となります。また、保険税は届け出をした日からの加入ではなく、資格を得た日までさかのぼって支払うことになります。

【遡及賦課】

◆資格のない資格確認書等で医療機関を受診した場合、医療費の返還をしなければなりません。

国民健康保険についての注意

注意 1 国保（資格確認書等）が使えないとき

次のような場合は保険証が使えませんのでご注意ください。

※労災保険の対象となるとき……業務上（仕事や通勤途中）の病気や怪我。

病気とみなされないとき

- | | | |
|---------|-----------------|------------|
| ● 疲労や倦怠 | ● 健康診断・人間ドック | ● 正常な妊娠・出産 |
| ● 歯列矯正 | ● 経済上の理由による妊娠中絶 | ● 予防注射 |
| ● 美容整形 | ● 軽度のわきが・シミ・アザ等 | |

※給付が制限されるとき……故意の犯罪行為や故意の怪我、けんかや泥酔による病気や怪我、医師や保険者の指示に従わなかったとき

注意 2 交通事故にあったとき（第三者行為の場合は、必ず国保担当へ届出をしてください）

交通事故など、第三者から傷病を受けた場合も、国保でお医者さんにかかることができます。その際は、必ず役場の国保担当に連絡して「第三者行為による傷病届」を提出してください。

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまうと国保が使えなくなる場合があります。示談の前に必ず役場国保担当にご連絡ください。

◆注意 2 の届出に必要なもの

- 事故証明書（後日でも可）
- 資格確認証等
- 印鑑
- 本人確認書類及びマイナンバーが確認できる書類



【注意】次の場合は国保が使えません!!!

第三者行為による事故とは…

- 交通事故など第三者の行為によるけが
- 他人の落下物によるけが
- 他人の飼い犬にかまれた
- 傷害事件に巻き込まれた
- スキー・スノーボード等での衝突・接触事故など
- 示談を済ませてしまった
- 勤務中や通勤中の事故 → 労災保険
- 不法行為（飲酒運転や無免許運転等）



※マイナンバーカードが保険証として利用できるようになりました。

マイナ保険証*をお持ちでなくても、これまでのとおり医療は受けられます。

(*マイナンバーカードの保険証略して“マイナ保険証”)



あるを尽くして
残さず食べよう！

さんまる・いちまる 30・10運動

宴会たべきりキャンペーン実施中！

さんまる



乾杯後の30分間

は席で料理を楽しもう！

いちまる



お開き前の10分間

は席に戻りあるを尽くそう！

幹事さんは声掛けをお願いします！

30・10運動ってなに？

楽しかった宴会が終わりに近づいた頃、ふとテーブルの上を見るとたくさんのお料理が残っている！こんな経験はありませんか？

宴会ではたくさんの料理が残ってしまいがちです。「もったいない」ですよね。

「30・10運動」とは、松本市発祥の食べ残しを減らすために、「最初の30分間」と「最後の10分間」は自分の席についてお料理を楽しむという運動です。

「たべきり」で気持ちのいい宴会にしましょう！

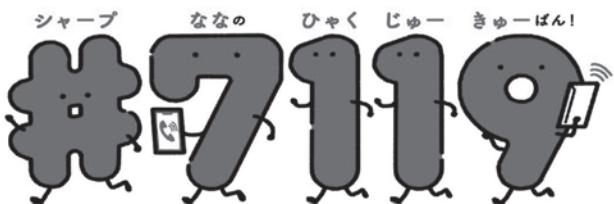
あなたも30・10運動に
参加してみませんか？



しあわせハイ信州

発行：長野県環境部資源循環推進課

病院？ 救急車？ 迷ったら！！



※ダイヤル回線・IP電話回線の場合は「026-231-3021」へ
看護師のアドバイスが受けられます。

受付 時間 平 日：19時～翌8時
土・日・祝日：8時～翌8時

こども（概ね15歳未満）は
#8000へ
受付時間：毎日19時から翌8時まで

⚠緊急時は迷わず 119番

ハンセン病元患者のご家族へ 厚生労働省

～対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。～

○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。

○この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。

○補償金額：180万円または130万円 ※一部同居等の要件あり

厚生労働省 補償金相談窓口

電話番号 03-3595-2262

受付時間 10:00～16:00

（月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。）

請求期限は、令和11年（2029年）11月21日まで

ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

ハンセン病 厚労省 Q 検索

30・10 さんまる いちまる

運動って? なに?



あなたも 30・10 運動に
参加してみませんか？



発行：長野県環境部資源循環推進課

参加費
無料

はんいれんごうりょうゆうかい
飯伊連合獵友会

第17回狩猟体験講座

(新規狩猟者確保講座)

開催日

令和7年
6月22日(日)

未来のハンター予備軍のみなさん！
私たちはいつでもあなたとの出会いを待っています！



プログラム内容

- ・クレー射撃見学
 - ・シカ解体体験
 - ・山肉料理試食
 - ・くくりわな設置体験
- などなど盛沢山です



日 時

令和7年6月22日(日) 雨天決行

獵犬は大切なパートナー

受付開始 午後12時30分

講座開始 午後1時(午後4時30分終了)

場 所

飯田国際射撃場(飯田市大瀬木2554-104)



募集人数

40名(先着順)

飯田国際射撃場
地図

はんいれんごうりょうゆうかい
飯伊連合獵友会

主 催

飯伊連合獵友会事務局

お問合先

飯田合同庁舎内 TEL 0265-23-1111 (内線2434)

お申込先

メールでお申し込みをお願いします

住所・氏名・携帯電話番号をご記入下さい

メールアドレス huntertaiken@gmail.com



申し込み
メールアドレス



杉っ子 だより



根羽学園 卒業式

3月19日に根羽学園の卒業式が行われました。今年の卒業生は1名でしたが、多くの来賓の方をお招きし、盛大に挙行されました。

学校長式辞では、馬島校長先生から、卒業生の学校での一層の成長を感じられる内容のお話がありました。

卒業生の答辞では、「卒業後、困難なことにたくさん出会うと思いますが、根羽村での経験を糧に乗り越えていきたいと思います。」という心強い言葉がありました。

生徒一人の学年ということで、根羽学園での生活でも多くの苦労があったことだと思います。今後も根羽で学んだことを胸に頑張っていただきたいと思います。

卒業生の益々のご活躍をお祈りします。

根羽学園 修了式

3月18日に根羽学園の修了式が行われました。

6年生が義務教育学校の前期課程を修了した区切りの式として、毎年挙行しています。

今年度の6年生6名は、ひとりひとり修了証書を授与された後、ステージの上で、親への感謝の言葉や後期課程に進学する意気込みを発表しました。

馬島校長先生のお話では、具体的な場面を交えて6年生の学校生活での成長した姿や、後期課程へ向けての励ましの言葉をお話くださいました。

保護者が見守る中、6年生の成長が感じられる式となりました。

